

市政に対する

一般質問

指定ごみ袋の品質向上を

問 春山議員 指定ごみ袋の強度について、改善が必要と

思うが、その対策を伺う。

答 産業環境部長 指定ごみ袋の素材は、高密度ポリエチレン製で、焼却時にダイオキシン類やフロンガスを発生させない素材であり、45ℓと30ℓは0・03mm、20ℓは0・025mmで標準的な厚みがある。強度は、引っ張り試験、漏水試験、吊り下げ試験を実施し、破れにくいとされる規格



指定ごみ袋

となっている。

一方、指定ごみ袋には、焼却前にごみ質を均一化するために、クレーンでごみ袋を破り、かき混ぜる作業があり、ある程度裂け易い特性を持たせている。

この指定ごみ袋は、両方の取っ手を持ち、勢い良く上下させると取っ手の内側から裂ける場合がある。その対策として、製造業者に改良を指示し、協議した結果、取っ手内側の裁断部分のカーブを現状よりも緩やかにして裂けにくくなるよう改良し、サンプルを試験した後、改良した指定ごみ袋の製造販売をする。

女性の活躍推進への取組は

問 春山議員 女性の活躍推進を前進させるための新たな行動計画づくりは検討しているのか。また、女性のスキルアップのための勉強会等の取組を伺う。

また、男女共同参画を推進する学習機会の充実のため、市民団体や事業所等を対象に出前講座や地域座談会を実施し、男女共同参画意識の醸成のため、昨年は市PTA連絡協議会等の関係団体と共催で男女共同参画講演会を開催し、セミナーを2回開催する等、学習機会を充実させ、女性のスキルアップに努めている。

答 市長 平成28年度に、新たな第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画の策定を進めていく予定であり、「女性活躍推進法」が制定された場合には、女性の活躍推進を前進させるための新たな行動計画づくり等を、法律内容等と整合性を図りながら策定し、事業所とさらに連携を深め、周知を図っていききたい。

また、男女共同参画を推進する学習機会の充実のため、市民団体や事業所等を対象に出前講座や地域座談会を実施し、男女共同参画意識の醸成のため、昨年は市PTA連絡協議会等の関係団体と共催で男女共同参画講演会を開催し、セミナーを2回開催する等、学習機会を充実させ、女性のスキルアップに努めている。

さらに、県主催の女性教育指導者研修への参加者に、研修費用の一部助成等を行い支援している。

ゾーン30の推進

問 大瀧議員 住民の安全を確保し、住宅地の通学路にお

いても通過交通が多く、危険が認められる場合には、効果的な対策として、警察では「ゾーン30」を推進している。本市において、今後「ゾーン30」の整備を推進していく考えはあるのか。



ゾーン30

市民生活部長 「ゾーン30」とは、歩行者等の安全な通行を確保するため、住宅街など生活道路が密集する区域をゾーンとして指定し、その区域内では時速30kmの速度規制を実施するとともに、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策である。

本市においては、高田新町区の要望を受けて真岡警察署が「ゾーン30」を設定し、約420mの幹線道路の最高速度を時速40km、それ以外の生活道路を時速30kmとし、規制告示や標識標示工事等の整備が今年度完了した。

今後も、区域内住民の合意形成を得て、速度規制等を望む声があれば、警察とともに「ゾーン30」の推進をしていく。

新庁舎建設の進捗状況は

問 大瀧議員 新庁舎建設計画では、資材の高騰や人手不足の影響をどの程度見ているのか。また、これらの影響により開庁時期の変更の可能性があるのか伺う。

答 市長 事業費については、今後の設計段階において、事業内容を十分に精査し、財政運営への影響を見据えて、庁舎建設の基本方針である「機能的で経済的合理性に優れたスリムな庁舎」となるよう建設費の抑制に十分配慮しながら進めていく。しかし、東京オリンピック開催や震災復興の本格化による建設資材の価格と人件費が上昇傾向であることや当初見込んでいなかった免震化の必要性が再確認されたこと等により、基本計画で60億円と想定した事業費の見直しを行う必要がある。

また、開庁時期は、移転先の工

事の進捗状況等により、変更になる可能性もあるが、平成31年度の開庁を目指して進めていく。

なお、今後は、市民検討会議の設置や市民説明会の開催等により、広く市民の意見等を拝聴し、事業を推進していく。

防災行政無線の設置状況は

問 渡邊議員 本市の防災行政無線の設置状況及び今後のスケジュールを伺う。また、360度全方位に遠方まで伝達することができると超広域防災スピーカーに入替えしてはどうか。

答 市長 直接市民に通報するための固定系システムは、防災行政無線の設置計画に基づき、平成24年度までに屋外拡声子局204基の整備を完了した。さらに、市庁舎、消防署と市内各地との情報収集・交換を行う移動系システムは、消防本部の消防救急無線のデジタル化にあわせて防災行政無線移動局のデジタル化を、今年度実施する。

また、災害発生時の情報伝達として「緊急速報エリアメール」、防災行政無線の放送内容を電話で

聞くことができる「テレドーム」等、複数の手段での情報発信を行っている。「もおかテレビ」でも防災・防犯情報を発信しているため、災害が発生した際には、一人一人がそれぞれ危機意識を持ち、情報収集に努めてほしい。以上のことから超広域伝達スピーカーの入替えは考えていない。

投票率向上の取組は

問 渡邊議員 4月の統一地方選の世代別の投票率、無効投票数及びその内容を伺う。また、投票所の周知方法や投票率向上のための取組を伺う。

答 選挙管理委員会書記長 市議会議員選挙の5投票所サンプル集計結果での投票率は、20

30歳代は42・6%、40～50歳代は58・3%、60歳代以上は71・5%であった。また、市議会議員選挙の無効投票511票のうち、白紙投票224票、単に雑事を記載88票、候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名の記載73票、記号、符号を記載63票、候補者の何人を記載したかを確認し難いもの31票、2人以上の候補者の氏名を記載26票等であった。

投票所の場所は、市ホームページに投票所一覧を掲載し、地図でも確認できる。投票率向上のため、期日周知の懸垂幕を設置し、大型店での店内放送、広報車や防災行政無線による放送、もおかテレビでのPR放送等を実施している。今後も投票率向上に向け、これらの啓発活動を実施していく。

読書指導の充実を

問 中村議員 学校図書館は十分に活用が図られていないため、児童生徒の読解力が最も苦手な分野であることを考え、専任司書の配置を早急に市内全域で展開してはどうか。



専任司書（モデル校）

答 教育長 市教育委員会では、学校図書館のさらなる活用や読書指導の充実を図るため、平成26年1月から小学校5校をモデル校として巡回する3名の専任司書を配置している。主な業務は、図書の出貸、読書相談、蔵書点検、「ブックトーク」として本や作者にまつわる話をする企画、市立図書館も活用しながら授業に関連する図書の紹介等、学力の向上につながるよう努めている。

モデル校では、学校図書館への専任司書がいることで読書に親しみを持つ児童が増えたり、司書に相談しながら授業に関連する本を調べたりする児童の姿が見られ、一定の効果があつた。

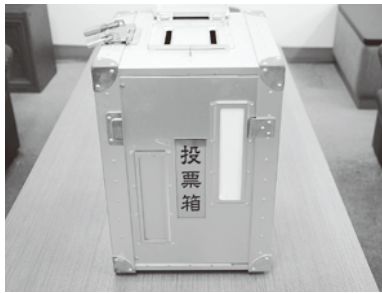
今後は、今年度の実績も踏まえ、司書配置の方法と人数及び費用など総合的に検証した上で、配置計画を検討する。

起業家の活動支援を

問 中村議員 起業家の育成支援施設MOP21の再整備や経営指導等を行うインキュベーション・マンネージャーの配置により、起業家が活動しやすい環境を整え、次世代の地場産業を育てるべきではないか。

答 産業環境部長 MOP21は、真岡商工会議所が事業主体となり、20名の起業家を支援してきたが、現在は閉鎖している。本市は、起業家の育成に積極的に取り組む考えであり、昨年10月に産業競争力強化法による創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けた。これは、真岡商工会議所を創業支援事業者とし、相談窓口の開設や各種セミナーの開催等により、起業家の掘り起こしと支援策を定めたものであり、真岡商工会議所事務所内にMOP21を再開することとした。

また、起業しようとする人への起業家教育、資金調達方法等、起業家の育成支援には専門的知識を有するインキュベーション・マンネージャーによる支援が必要であり、真岡商工会議所職員が、今年度中に資格を取得する予定である。



投票箱

空き家の 相談窓口設置を

問

荒川議員 空き家の維持管理や処分、活用に悩む人や周辺住民の苦情に応じる相談窓口を設置してはどうか。また、情報提供や有効活用してはどうか。

答

市長 5月に空き家等に関する施策を総合的・計画的に推進するため「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市に助言や指導等の行政処分を行う権限が与えられた。本市では、空き家等の対策を効果的、効率的に実施するため、庁内の関係部局による連携体制の整備、特定空き家等の判断や措置の方針等

を協議する場としての協議会の組織化、空き家等の所有者等からの相談体制の整備、条例の制定を検討する。

また、空き家の情報提供を行う「空き家バンク制度」は、所有者からの申込みにより、市のホームページで公表し、定住希望者等に情報を提供する。そのメリットとして、空き家の有効活用が図れる。一方持ち主に多額の改修費用がかかる等デメリットもあり、他市の費用対効果等を調査し、本市に即した制度であるか見極めたい。

詐欺被害防止の 対策を

問

荒川議員 本市の詐欺被害の状況を伺う。また、詐欺被害防止対策として、消費者教育を一層推進してはどうか。

答

市民生活部長 平成26年中の本市の詐欺被害状況は、オレオレ詐欺9件、架空請求詐欺2件で、被害額は6793万円である。本年1月から5月末までの詐欺被害状況は、オレオレ詐欺6件、架空請求詐欺3件で、被害額

は1516万円であり、昨年同時期に比べ被害額は269万円減少しているが、件数は増加している。また、本市は、自立した消費者の育成と消費者被害を未然に防止できるよう安全・安心の地域づくり推進事業において、昨年度は主に高齢者に向けた消費生活講座を45回開催し、5月の消費者月間、10月の全国地域安全運動の期間中に、大型商業施設の店頭で、真岡警察署との連携による街頭広報活動を実施し、市民の意識の高揚を図った。今後もこれらの諸活動を通じて、市民一人一人が自立した消費者となるための消費者教育の推進に努める。

マイナンバー制度による 個人情報保護対策等は

問

飯塚議員 日本年金機構に我が発表されたが、来年1月から利用が始まる国民共通番号（マイナンバー制度）に対し、本市として個人情報保護対策は図られているのか。また、年金、税などの個人情報洩れにより、計り知れない被害を招くことから、マイナンバーの利用に対し、中止・撤回を求める。

答

市長 マイナンバー制度は、平成27年10月から、すべての国民に個人番号が割り振られるもので、国民の利便性が向上するとともに、所得や行政サービスの受給状況などが把握しやすくなる制度である。本市としては、個人情報の管理・運用などの自己点検をする「特定個人情報保護評価」の実施、「真岡市情報セキュリティポリシー」に基づく運用、不正アクセスに対するファイヤーウォールの設置、重要なデータへアクセスする際のIDとパスワードにおける制限、全職員へのセキュリティ研修を行うなど、不正利用や情報流出が起きないよう万全を期している。また、マイナンバー制度は、国



マイナちゃん（マイナンバーキャラクター）

が法律に基づいて導入する制度であるので、本市が独自に中止できないものではない。

オスプレイの配備計画に伴う 市民の生命と生活を守る対応は

問

飯塚議員 5月18日、アメリカ合衆国のハワイ州オアフ島でオスプレイCV22の墜落事故が起きた。

米軍が発表している横田基地における配備計画では、墜落事故の危険があるオスプレイの飛行訓練のエリアが、本市の上空も含まれている。

答

このような中、市民の安全・安心をどのように守っていくのか。また、関係自治体と共同して、オスプレイの配備の撤回を、外務省や防衛省に要請してはどうか。 **市長** 米軍の飛行エリアについては、国や県からの情報提供はないことから、今後の状況を注視していきたい。 「オスプレイの配備撤回を外務省、防衛省に要請すること」については、国防上の問題であることから考えていない。



空き家

犬猫ふん害への 防止対策は

問 藤田議員 犬猫ふん害の苦情が年々増加しているが、本市での近年の苦情件数は、何件かを伺う。

また、飼い主一人一人のモラル向上への取組に対し、ふん害防止条例制定も含めた市の考えを伺う。

答 産業環境部長 市に寄せられる犬や猫のふんに対する苦情等の件数は、年間で約10件であり、内容は、自宅前に犬のふんが放置され困っているとか、注意を喚起する看板はないかというものである。

本市では、犬や猫の適切な飼い方について、市の広報などを通して周知、啓発することや、犬や猫



の飼い方の講座を自治会と協力して開催し、地域全体での意識の高揚を図ることなどを行っている。

動物の飼い方については、国において家庭で飼育する動物の適切な飼い方の基準を、県において「動物の愛護及び管理に関する条例」で飼い主の遵守事項として、公共の場所で汚物処理することなどを定めており、市独自の防止条例の制定は考えていない。

子供のインフルエンザ 予防接種助成の拡充を

問 藤田議員 現在、1歳児から小学6年生までを対象に

予防接種の助成が行われているが、高校受験をひかえた大切な時期にあたる中学3年生までの導入に取り組んではいかがか。

答 市長 本市では、子育て中の親が、看護のために仕事を休まなくても済む配慮と接種費用に対する経済的支援を目的に、平成25年度から対象者を1歳以上、小学6年生までとし、2回の接種について、1回当たり2000円の助成を始めた。

平成26年度は、対象者9111人に対し、接種者5399人、述べ10798回の予防接種が行われた。

なお、インフルエンザは予防接種をすれば、絶対かからない、というものではなく、予防としては、マスクの着用や、手洗い・うがいなど、基本的なこととなる。

中学生は体力もあり、自ら予防する生活習慣をしつかり身につける時期でもあるため、対象者を拡充する考えはない。

地場企業の 連携の場を



問 日下田議員 現在、本市には、地場の中小企業が情報交換や協議、相談する場である協議会、連絡会などどのようなものがあるのか。また、行政としての関わりは。

は、地場の中小企業が情報交換や協議、相談する場である協議会、連絡会などどのようなものがあるのか。また、行政としての関わりは。

医療機器産業への 取組は

問 日下田議員 市内の中小企業に、医療機器分野の振興を企画した「とちぎ医療機器産業振興会」へのアプローチを、市として積極的に指導してはどうか。

もしくは、真岡市において、関連する研究会や協議会等を作る考えはないか伺う。

答 市長 とちぎ医療機器産業振興協議会は、医療機器産業の振興を目的に、企業及び大学、産業支援機関等により、平成21年3月に設立された組織であり、現在の会員企業は188社で、本日も6社が会員となっている。

医療機器産業は、国民の健康を支える産業として重要な役割を担うとともに、高付加価値産業として、堅調な成長が期待されていることから、今後、商工団体を通じて、会員に同協議会の情報提供をお願いしたいと考えている。

市独自の医療機器産業の研究会の設立については、本市には多くの業種が立地しており、一つの業種を対象とした研究会等の設立は考えていない。



真岡商工会議所

答 産業環境部長 地場企業の商工会議所には、製造業者を中心に、工業部会が組織されており、187社が加入している。

また、のみや商工会には、製造業者及び建設業者を中心に、同じく工業部会が組織されており、150の企業が加入し、それぞれ情報交換などの活動をしている。

さらに、地場企業36社が加入している真岡産業振興会と、真岡商工タウンに立地する企業29社が加入している真岡商工タウン管理協会の2つの団体がある。

市では、これらの団体に運営補助金を交付しているほか、市長との話し合い事業の実施などにより、地場企業の実情や意見の把握に努め、地場企業の振興を図っている。

小学校の統廃合の進捗状況 及び今後の見通しは

問 池上議員 小学校の統廃合の進捗状況と今後の見通し、廃校の再利用の検討などを伺う。

答 教育長 山前・中村地区の小学校の統廃合に伴う廃校の時期は、平成30年3月になる見込みである。対象となる学校数は、山前南小学校、東沼小学校、中村東小学校、中村南小学校の4校である。

対象校の児童数は、平成27年5月1日現在で、山前南小学校が78人、東沼小学校が48人、中村東小学校が94人、中村南小学校が68人で、合わせて288人である。今後の日程等については、平成



東沼小学校

28年度から平成29年度にかけて統合準備委員会により、児童交流事業などを協議するとともに、廃校となる学校の児童の通学には、スクールバスを導入する。

校舎の整備については、統合後の山前・中村の両小学校で普通教室の不足が見込まれるため、教室等の増改築を行い、必要な教室を確保するなど環境整備を実施する。

答 市長 4校の廃校後の利活用は、今後庁内で検討していく考えである。

デマンドタクシー及び コミュニティバスの現状 及び今後の見通しは

問 池上議員 デマンドタクシーとコミュニティバスの利

用状況や今後の見通しを伺う。利用者の声を反映できるシステムはあるのか。行き先、増便、路線の見直し等について伺う。

答 市長 いちごタクシーの利用状況は、真岡市地域公共交通総合連携計画の目標である1日当たりの利用者数75人を上回っており、コットベリー号では平成27年度に入ってから1日当た

りの利用者数は54.5人であり、連携計画の60人という目標に近づいている。

今後の見通しについては、高齢化に伴う交通弱者の増加により、需要の増大を見込んでいる。

また、アンケートや市民意向調査において利用者の意見、要望等を調査しており、行先表示については、わかり易くなるよう検討し、増便や路線の見直しについては、利便性に配慮する必要がある。

これらの利用を促進するため、今年度策定する「真岡市地域公共交通網形成計画」において、十分検討していく。



青少年健全育成のための 施策は

問 服部議員 従来の「青少年健全育成」の諸制度が、制

度疲労や高齢化による担い手不足により元気を失っている。

そうした中、真岡市の「青少年健全育成」への考え方及び具体的



青少年健全育成事業

な施策を伺う。

答 教育長 本市では、平成5年に「青少年が心豊かにたくましく育つ都市」を宣言し、各小学校区に青少年健全育成連絡会を設置し、それぞれ工夫をこらした各種事業を展開している。

さらに、全体では、地域ぐるみで子どもを見守り育てていくことを目的に、「真岡っ子みんな育てよう事業」として、地域と学校、家庭が連携した、公演会やフォーラムなどの事業を実施して、青少年の健全育成を推進している。

家庭や地域においては、子ども会育成会事業を推進し、また、みんなで作る地域づくり事業の中で、「地域子どもすくすく元気事業」を取り入れ、子供との関わり的重要性を認識した世代間交流の場作りを支援している。

定年帰農者への 支援は

問 服部議員 定年退職後就農

し、ニラ、アスパラガス等の園芸作物に取り組み場合に、パイハウス等の施設整備に対する市の支援はできないか伺う。

答 市長 新規就農者がニラやアスパラガス等の施設整備をする際の支援として、概ね55歳までの就農者を対象に「新規就農者育成確保支援事業」による初期投資額の5パーセントの補助を実施している。

また、県の事業として、ニラやアスパラガス等を新規導入する場合に、受益者3戸以上で受益面積30アール以上を要件として、施設等の整備に支援する制度がある。しかし、60歳前後で就農する場合、年齢要件や、面積要件等補助事業の対象外となる場合がある。地域農業の担い手の育成確保は、重要な課題であり、「新規就農者育成確保支援事業」の年齢要件の緩和を検討するとともに、農業経営や栽培技術の習得等について、県やが野農業協同組合等と連携しながら、定年退職者が就農しやすい環境づくりに努めていく。